

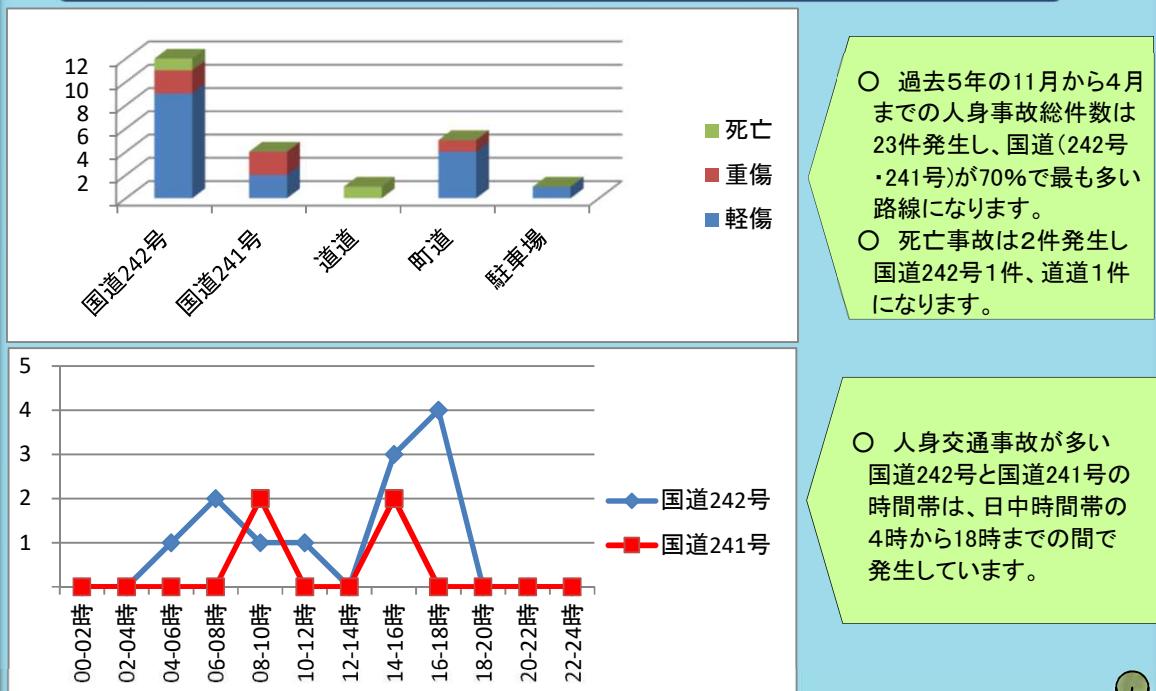
速度取締指針

本別警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道242号	6時～12時、14時～18時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道241号	8時～10時、14時～16時		法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

本別警察署管内の交通事故実態等(過去5年間 11月～4月)



～令和7年5月1日から令和7年10月31日までの人身交通事故発生状況～

人身交通事故は重傷事故1件、軽傷事故3件が発生しました。

～令和7年中の死亡事故発生状況～

3月、陸別町において大型貨物自動車の路外逸脱の交通死亡事故が発生しました。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、悪質危険な交通違反である飲酒運転の取締り。

交通事故に直結する信号無視や一時不停止など交差点違反の取締りを強化

令和7年5月から令和7年10月までの速度取締りの重点と人身発生状況

路線	時間帯	地域	規制速度	人身事故件数	同期比
国道242号	6時～8時、14時～18時	郊外	法定速度(60km/h)	3	+2
			指定速度(50km/h)		
国道241号	12時～16時	郊外	法定速度(60km/h)	0	±0